

地域包括支援センターは高齢者のみなさんの生活をサポートします。

みなさんが安心して 住み続けられるように

高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるように、介護・福祉・保健・医療など、さまざまな面で支援を行うための総合相談機関です。

地域包括支援センター



主任ケアマネジャー



社会福祉士



保健師

専門の職員が
連携してみなさんを
支援します

構成職員は、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士。それぞれが相互に連携をして、総合的な支援を行います。

地域包括支援センター

4つの柱でみなさんをサポート

困ったときは…
お電話ください



利用者

- ①総合相談・支援事業（お気軽にご相談ください）
- ②権利擁護事業（みなさんの権利を守ります）
- ③介護予防ケアマネジメント事業
（いつまでもお元気でいられるようお手伝いします）
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
（地域でみなさんを支えます）

社会福祉法人 瀬戸内市社会福祉協議会

瀬戸内市地域包括支援センター

☎ 0869-24-0001

〒701-4246 瀬戸内市邑久町山田庄 862-1 瀬戸内市総合福祉センター内

☆身近な地域の相談窓口『ランチ』もあります（総合相談支援業務の協力機関）

牛窓地域：在宅介護支援センター AJISAI（あじさい） ☎0869-34-6368

邑久地域（裳掛地区以外）：邑久在宅介護支援センター ☎0869-22-9503

邑久町裳掛地区：（株）香福 かおり ☎0869-25-0035

長船地域：長船荘在宅介護支援センター ☎0869-26-4772

「地域包括支援センター」へいつでもお気軽にご相談ください。



相談は
無料です

1 お気軽にご相談ください

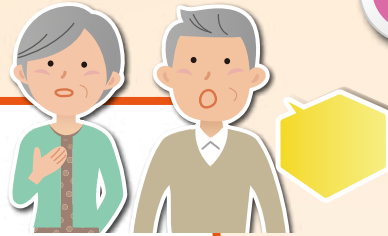
〈総合相談・支援事業〉

高齢者の介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口

- 高齢者のみなさんの生活や介護に関する相談をうかがい、一緒に解決方法を考えます
- 介護保険や各種福祉サービスなど、制度の説明や利用のお手伝いをします
- 高齢者のみなさんの生活に役立つ地域の情報収集・提供を行います

ご家族への支援

- 在宅介護についての相談をお受けします
- 認知症についての相談をお受けします



2 みなさんの権利を守ります

〈権利擁護事業〉

財産の管理や契約の不安についての相談

- 日常生活上の金銭管理や契約などに不安を抱えている方へ、成年後見制度、日常生活自立支援事業の活用支援などを行います

高齢者虐待への対応

- 市や権利擁護センターなどと連携し、高齢者への虐待の防止や家族等の介護者への支援を行います

消費者被害（悪徳商法）の防止

- 関係機関と連携し、被害を未然に防ぐ取り組みや情報提供などを行います



保健師

主任ケアマネジャー

社会福祉士



3

いつまでもお元気でいられるようお手伝いします

〈介護予防ケアマネジメント事業〉

介護予防ケアマネジメント

- 要支援1・2と認定された方、介護予防・日常生活支援総合事業の対象となる方のケアマネジメントを行います

健康維持のアドバイス

- 住み慣れた地域ですこやかに生活していくために、介護予防や健康づくりについての支援をします

4

地域でみなさんを支えます

〈包括的・継続的ケアマネジメント支援事業〉

地域のネットワークづくり支援

- 介護・福祉・保健・医療などのさまざまな関係機関との連携、地域活動を行う方々との協働、地域のケアマジャーの側面支援等により、みなさまにとって暮らしやすい地域づくりを進めます

他にもこんなことを行っています

認知症関連事業

- 介護家族の交流や当事者も集える場づくりを進めます
- 普及啓発活動を行います（研修会や認知症サポーター養成講座など）
- 市の行う認知症施策の推進を行います

生活支援体制整備事業

- 生活支援コーディネーターを配置し、地域の通いの場づくりや、生活支援サービスの調整、人材育成支援などを進めます